

【1984年5月10日】三師会共同声明 健康保険法改正案について

日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会

三師会共同声明

日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会は健康保険法改正案に反対するためここに三師会健保法改正案反対対策本部を設置することを決定した。

厚生省予算案にあるごとく、健保法改正案の骨子は政府予算を削減して国民に負担を転嫁するものである。

本来医療保険制度は、病気で困った人を救済するために健康な人が援助するしくみである。全国民に保険制度への加入を強制しながら制度間格差を放置し、いまここに患者負担の増大を口にするのは論理の矛盾であろう。

全国民に公平な負担を課し平等な医療給付を行なった上で財政が破綻した時こそ初めて適正な一部負担を訴えるべきである。

今国会に提出された健保法改正案は国民の健康と福祉を破綻に導くものといえよう。われわれは学術専門団体として国民医療のために断固これに反対する。

昭和 59 年 5 月 10 日

日本医師会会長 羽田 春兔
日本歯科医師会会長 山崎 数男
日本薬剤師会会長 高木 敬次郎